

町政推進の重点施策

産業の振興と地域活性化対策

農業

本町の農業・農村をめぐる情勢は、就業者の高齢化や農産物価格の低迷、度重なる自然災害により農家経済は、一段と厳しいものとなっています。

国では、食の安全・安心の確保に向け、消費者に軸足を移した農政の展開を図るため、米政策の改革など各種施策が実行されています。また、品目別の価格・経営安定対策から品目の横断的な政策への移行、担い手・農地制度の改革、環境や農地・水等の地域資源の保全政策の確立を柱に、新たな農業基本計画の策定が

進められています。

本町では、担い手の高齢化や後継者不足に加え、蔬菜生産の減少、地力の低下など多くの課題を抱えており、昨年度策定した地域水田農業ビジョンに即し、共同経営や法人化等の経営体の育成、農地の利用集積による経営基盤の強化、輪作体系の確立など、関係機関・団体が一丸となつて地域農業の構造改革に取り組む、農業支援対策事業を継続して土づくりや農畜産物の品質向上等への支援して参ります。中山間地域直接支払制度の次期対策では、対策により活発化した集落の動きをより一層充実させ、自立的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向け、前向きな取組を推進します。集落協定の将来像の明確化や集落活動のレベルに応じた段階的単価の設定など、各集落に対し本制度の周知を図るとともに、引き続き、その推進に努めます。



また、飼料生産基盤に立脚した生産性の高い酪農経営の実現を図るため、畜産担い手育成総合整備事業により草地基盤の整備を推進し、自給飼料の低コスト生産や農作業の効率化を図ります。経営体育成基盤整備事業

については、現在継続中の九重地区に対し、食料・環境基盤緊急確立対策事業により受益者負担の一部を助成し負担の軽減を図ります。八線沢ため池改修事業は、平成十七年度より三ヶ年計画で道営ため池等整備事業で改修を進めて参ります。

さらに、河川に設置された農業水利施設から適切な放流量を確保し、河川環境の改善を図り、自然環境の保全及び水産資源の増大を図るため、古前頭首工・西古丹別頭首工に魚道を整備するための実施計画樹立費を計上し、調査を実施します。

土地利用では、高齢化が進み労働力が減少する中、離農跡地の増大が懸念されることから、今後、農地移動適正化斡旋事業、或いは農地保有合理化事業等による総合的な施策に積極的に取り組む、農地の適正な保有と利用を図っていきます。

林業

林業は、農業・漁業とともに本町の一次産業の中核を担っており、特にその基本となる森林は、国土の保全や水源涵養といった機能に加え、地球温暖化の防止など、森林の果たす役割について広く認識されております。

貴重な森林資源の確保を図り優良な森林の育成し、森林所有者の負担の軽減を図るため、民有林造林事業により助成を行い、除間伐や枝打ちを実施するとともに、森林資源の確保に努めま

す。また、継続で取り組んでいる森林整備地域活動支援交付金制度を活用し、森林の保全を進めるため、森林施策の実施に向けた地域活動支援を行います。

漁業

漁業の現状は、過剰漁獲や海洋環境の悪化から周辺海域での水産資源の減少が続いており、適切な資源管理・回復に向けた取り組みが重要です。

本町では、平成五年から漁協が行うウニの人工種苗放流事業に対して助成し、磯根資源の増大に努めており、本年度も継続して参ります。また、ニシンやヒラメの放流、ハタハタの増殖事業等の栽培漁業でも資源の維持増大に向け、積極的に支援する



必要があります。

北海道では、食の安全・安心の確保に関する基本理念を定めた「食の安全・安心条例（仮称）」を提案し、鮮度の優れた水産物を消費者に提供すべく、本年四月から施行予定となっています。

本年度、漁協が苫前市場内の衛生管理のための施設内洗浄海水の殺菌装置を導入することに対し、生鮮水産物の鮮度保持と安全性確保の観点から助成して参ります。

苫前漁港は、特定漁港漁場整備事業計画の決定を受け、国直轄による漁港整備が進めております。今後は、沖合側から施設整備が行われ、不足する係留施設や用地の新設により、現港内の狭隘が解消され、安全な陸揚げや出漁準備作業等の効率化が図られます。また、予算の重点配分を受けるため、平成九年度に指定を受けているマリナビジョン21推進モデル構想を現在の社会経済情勢に合わせて見直し、新地域マリナビジョンの策定に向け、積極的に取り組めます。

苫前漁港新港側背後地での漁港環境整備事業は、本年度が最終年となります。緑地・管理棟・駐車場・砂浜が完成し、今年、親水施設が整備されるため、隣接する海水浴場・オートキャンプ場・町営風力発電所や苫前漁港ダブルデッキと連動させ、都市交流拠点として観光客及びブレジャー・ボート利用者と漁業者が一体的に活用できる総合的な海洋ゾーンの振興を図ります。

商 工 観 光

経済情勢好転の兆しが見られない中で、本町商工業を取り巻く情勢は、一段と厳しさを増してきていると認識しています。

これら状況を打開するため、昨年度から地域循環型経済システムの構築と地域コミュニティ形成を目指す「地域通貨導入実証試験流通事業」が商工会を中心に展開されており、地域内経済の活性化と新規ビジネス発掘事業化の視点から同試験流通事業に対し、積極的に支援して参ります。

観光事業では「風かおるまちとままえ」をテーマに、風力発電施設をはじめとする地域内に存在する観光施設を有機的に連携させ、観光入り込み客の増につなげる施策を深めていきたいと考えております。

また、第二回を迎える「北海道風車まつり」も昨年度の評価や改善点などを検証し、各産業団体等の理解と協力をいただき、



町民一人ひとりが参画意識を体感する中で、イベントの達成感や地域の誇りを味わうことのできるような事業内容を創り上げ、本町のPRを図って参ります。

青少年研修センター「ななかま」の館の運営は、近年宿泊者の急激な減少傾向にあり、委託業者とともに現有施設の管理保持に努め、サービスの向上や営業努力を図り、利用者の利便性確保に務めてまいります。

新日本海地域交流センター (とままえ温泉ふわた)の運営

新日本海交流センターは、低迷する経済情勢の影響を受け、計画した営業収益の確保が難しい状況が続いています。人件費をはじめとする経常経費の見直しを行うとともに、閑散期における特色あるイベントを企画し収益の確保に努力しているところです。

最近の民間情報誌でも、昨年に引き続き「道内公共温泉の満足度」調査で十六位にランクインされており、今後とも知名度アップに意を注ぎ、入館者増とともに消費購買力向上を図る手法を地域内各産業との連携・協力を、安定的経営が成り立つよう町として適切な助言や指導を積極的に行い、町民のための施設として、地域経済の活性化に寄与する複合施設の役割が十分果たせるよう努めて参ります。

風力発電施設の有効活用

昨年から榎ドリムアップ苦前が運営する苫前ウィンピラ発電所において、国内初の大型蓄電施設による事業安定化のための実証試験施設建設が進められ、今年一月より本試験がスタートしました。

順調に風力発電出力安定化のための試験データ収集が行われ、風力発電事業の推進上からも大きな意義を持つものとして認識しており、この試験データの成果に注目しています。

今後「風車のまち」としてのイメージアップを同試験の実証や実績を可能な限り公開してもらい、風力発電事業に関する情報発信基地としての役割を担うとともに民間事業者との連携を深め、町営風力発電所の安定的な運営と自主管理体制の充実に努めて参ります。



社会福祉の充実と健康づくりの推進

高齢化・ 地域福祉対策の推進



急速な少子・高齢化、核家族化の進展による世帯構造の変化に伴い、地域福祉に対する住民ニーズは多様化しており、そのニーズに的確に対応するとともに、行政・地域住民が担うべき役割を明確にし、その役割を積極的に果たすことで「健やかな充実した生活を営める社会」を確立することが必要です。

なかでも、本町における高齢化率は、国の高齢化率十九パーセントを大きく超え、平成十七年二月一日現在三二・九パーセントに達しており、今後も高齢化は更に進んでいくと考えられます。高齢者が、住み慣れた地域社会の中で安心して、自立した生活を送ることが出来る生活支援対策などを持続可能なものへと見直したうえで、継続実施し、また、町の組織が一体となった介護予防対策を積極的に進めて参ります。

地域における 保育事業等の推進

次代の社会を担う子どもを安心して生み、育てる環境を整備し、急速に進行する少子化に的確に対処するため、次世代育成支援対策推進法の規定により、今年度から十年間に亘る苫前町次世代育成支援行動計画を策定し、以降この計画に基づき子育て支援策を推進して参ります。

今年度は、育児不安等に対する相談事業、子育て情報の提供、保育所(園)施設の開放及び保育所(園)事業への参加の促進など子育て家庭への支援を行うため、苫前保育園及び古丹別保育所に、引き続き「地域子育て支援センター」を設置します。

また、放課後児童の保育に関し、保育所(園)等の関係機関と協議を進め、この実施に向け検討して参ります。



障害者福祉施策等の推進

障害者自らの決定権を尊重するなか、利用者本位のサービスの提供を基本に、障害者自らがサービスを選択し、契約によりサービスを利用する支援費制度が平成十五年四月から施行されました。本年度もこの制度による障害者福祉サービスの向上を図って参ります。

また、身体障害者ひとり親家族及び乳幼児に対する福祉施策として、関係条例の規定に基づいた医療費の助成を継続して行って参ります。

社会福祉協議会・福祉団体等の支援

福祉分野では、介護保険の制度化による行政と社会福祉法人などにおける福祉の分業化が急速に進行しました。本町でも、介護予防事業などの大半を社会福祉法人に委託し、もはや社会福祉法人との連携を抜きに、福祉行政は推進できない状況にあります。

また、社会福祉協議会の資金は、町補助金、寄付金等による非



常に不安定な財務体質であり、平成十四年度から実施している訪問介護事業収入は順調な伸びにより安定した財務となりましたが、平成十八年度の大幅な介護保険制度の改革が控え、財務に対する不安要素は、今後も続きます。

年々高齢者が増加する中、介護予防あるいは地域での見守りなど、社会福祉協議会は、益々重要なポジションを担っており、町としてもより一層の連携と支援を深めていきます。

また、地域福祉に対するニーズも多種・多様化しており、住民・団体・行政が一体となった地域福祉対策を推進することが重要です。社会福祉団体等の体制強化と充実した組織運営等が求められ、必要な財政的な支援を行って参ります。

健康でしあわせなまちづくりの推進

町民一人ひとりが健やかに安心して暮らせることを基本に、国民健康保険や介護保険事業のほか各種福祉政策等との連携を図る必要があります。

そのため、住民各位のご理解のもと社会情勢や住民ニーズに即応したサービス体制の再構築を柱に思い切った見直しを行い、各種事業の充実を図らなければならず、住民の健康管理面では、生活習慣病の増加等に伴う疾病構造の変化、健康や暮らしの安全、心の豊かさを重視するなど、地域住民の価値観は多様化しています。

これらに対応するため、母子保健活動をはじめとして心身等の障害者に対する機能訓練や認知症予防事業の実施、老人保健法に基づく各種健康診査のほか、健康教室・健康相談、家庭訪問などを積極的に実施し、保健活動の充実を図って参ります。

また、住民と行政とが一体となつて予防意識の高揚を重点とする健康づくりを推進するため「健康づくり推進協議会」や「食生活改善協議会」の住民組織活動への支援を行うなど、地域ぐるみでの推進を図って参ります。



生活環境の整備

道路の整備

町道の整備は、他の行政機関の各種事業と整合性を図りながら年次計画に基づいて、整備を進めております。

本年度は、前年度に引き継ぎ冬期間の風雪による交通障害の著しい町道二路線に、交通安全確保のための防雪柵の設置と町道の改良舗装事業を一路線実施する予定であります。

また、前年九月八日の台風18号及び十二月十四日の留萌地方南部地震災害による被災箇所早期復旧を実施し、通行車輛の安全確保等に支障のないよう、復旧事業を実施して参りたいと考えております。

道路維持関係では、従来より取り組んでいる道路維持業務の見直しを進め、冬期間の除排雪業務についても民間組織の機動力を有効活用し、経費の節減を図

水道施設整備

古丹別川氾濫防止対策改修工事で支障となる水道取水施設移転工事は、現有施設の二・二キョム上流で行っており、本年度七月上旬供用開始の予定であります。

移転における条件や問題点も関係機関の協力により解決され、水道事業の長年の懸案事項であった、水質改善が期待できる取水位置の変更と施設の改善によつて、地域住民の保健衛生と生活の安定を図るとともに、水道事業の円滑な運営を図って参ります。

河川・排水整備

本町の二級河川である古丹別川共鳴橋上流地区及び三毛別川の河川改修工事では、関係機関により積極的に事業が展開されており、町としても事業主体の北海道と連携を取りながら、地先の要望を反映した諸問題解決となるスムーズな改修工事が進むよう支援をして参ります。

町の河川の管理についても、河川としての機能が損なわれることのないよう維持・管理に臨機応変に対応して参ります。

交通対策

生活路線バスは、唯一の公共交通機関として、その維持が強く求められていますので、引き続き、留萌支庁生活交通確保対策協議会による「生活交通路線維持確保三力年計画」策定に基づき、国が関与する幹線路線の確保していきます。

また、上平古丹別線は、幹線路線とのアクセスを円滑に運行するため、町の単独路線として確保するなど、両路線に対する財政支援を行って参ります。

生活排水等 処理対策の推進

平成十一年度より取り組んできました下水道事業は、汚水管の布設工事、終末処理場の水処理設備・電気設備等が、平成十六年度をもって完成。六年間の当初の計画どおり第一期前地区工事が完成しました。

四月一日より供用開始の予定ですが、供用開始後は、町として既設の汲み取りトイレの水洗化及び排水設備の改造を希望する受益者に、補助金の交付や工事費を負担することが困難な方のための無利子の融資制度を設け、水洗化等の普及を促進し、衛生的で住み良い生活環境の改善を図って参りたいと考えております。

行政改革の推進

本町における行政改革は、現在、次期行政大綱の策定に向けて第3次行政改革大綱における実施結果について検証を終えたところであります。

次期行政改革大綱の策定については、今後、策定予定の「苦前町まちづくり基本条例(仮称)及び、苦前町財政健全化計画」の検討状況や、国の「新行革大綱」に盛り込まれる「新たな地方行革指針」の動向等を十分踏まえ策定して参ります。

防災対策

本町における災害対策は、「苦前町地域防災計画」に基づいて随時対応してきたところです。

しかしながら、昨年九月に発生した大型の台風18号の上陸、更に十二月には、本町で震度五強を記録した留萌南部を震源と



する地震の発生により、本町においても近年にない被害を被ったところであります。

こうした状況下、町全体としての地域防災体制の整備強化はもちろんのこと、地域住民の連帯意識の強化を図り、更には、町民一人ひとりが自主防災意識を高め、「自分の生命は自分で守る」という意識を持つことが一層重要となつてきております。

このため、平成十七年度においては、こうした自主防災意識の高揚と災害対策に関する啓発を図ることを目的として、防災の手引き書、「防災の心得」を作成のうえ、各戸へ配付し災害に備えて参ります。

市町村合併問題

昨年十一月「留萌中部三町村合併協議会」が解散となり、現行合併特例法のもとでの合併は消滅したところです。

しかし、今年四月からは、合併新法に基づく国の指針や北海道が現在検討中の道州制導入による基礎自治体(市町村)を構築するための事務・権限移譲論議が盛んに行われています。

いずれにしましても、地方分権社会のあるべき姿を国や北海道の動向を見極めながら、本町の将来にとって最適な選択ができるよう注視し、住民をはじめ議会や行政が一体となって最重要課題に取り組んで参ります。

生涯学習社会の構築



心身ともに健康で心豊かな人間性の涵養と、次代を担い明日の町づくりに意欲のある人づくりを推進することは、これからの社会を支え、発展させていくための基礎を築きあげることでもあります。

家庭教育、学校教育、社会教育がともに連携・融合し、住民自らが主体的に学ぶ生涯学習体制の整備充実を推進するとともに、教育委員会をはじめ、他の行政部局、更に各種の教育機関や民間教育関係団体とも密接な連携のもと最善の努力をして参る所存であります。

むすび

以上、平成十七年度の町政に臨む所信を述べさせていただきました。

冒頭にも申し上げましたが、国が強力に推進する「三位一体の改革」のもと、国庫補助負担金の廃止縮減や地方交付税の見直し。さらには道州制の導入論議に伴う事務権限委譲が具体的に動き始めるなか、地方自治体にあつては自らが行う住民自治を基本に、地域住民にとって真に求められる自治のあるべき姿が問われる「変革の時代」へと大きなうねりが本町を取り巻いております。

これからの地域社会は、これまで経験したことのない変革の

時流にあることを再認識し、これまでの既成概念に捉われないこととなく自らの方向性を明確にし、「自己決定」「自己責任」の意識づくりを住民、議会、行政がより一層連携を深めながら一体感を共有して、この難局を乗り越えていくことが私たちの世代に与えられた使命と考えております。

今後、本町の現状や諸課題を十分に認識し、将来を見据えた本町発展の着実な推進を図るため最大限の努力を尽くす所存であります。

議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、私の所信表明と致します。